

令05原機(峠)020

令和5年4月24日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

(公印省略)

核燃料取扱主任者の選任及び解任の届出

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの核燃料取扱主任者の選任及び解任を、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第22条の2第2項の規定に基づき、別紙のとおり届出いたします。

工場又は事業所名		国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター			
工場又は事業所の所在地		岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550番地			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選任・解任した核燃料取扱主任者	氏名及び生年月日				
	住 所				
	核燃料取扱主任者免状番号 (取得年月日)	第[ ]号 平成30年6月13日	第[ ]号 昭和62年5月26日	第[ ]号 平成26年5月30日	第[ ]号 平成30年6月13日
	職 位	核燃料取扱主任者専任	核燃料取扱主任者専任	副所長 人形峠 UF6 対策推進室長 核燃料取扱主任者代行者	計画管理室 技術副主幹 核燃料取扱主任者代行者
	選任・解任日	令和5年4月1日	令和5年4月1日	令和5年4月1日	令和5年4月1日
業務分担	—			核燃料取扱主任者が出張、疾病、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、核燃料物質の取扱いに関して保安の監督を行わせる。	
選任理由	人事異動のため				
添付書類	被選任者の略歴書、核燃料取扱主任者免状の写し				

## 核燃料取扱主任者の原子力に関する略歴

令和5年4月 現在

### 1. 氏名

[Redacted Name]

### 2. 職務及び主たる資格

[Redacted Job and Qualifications]

### 3. 最終学歴

[Redacted Final Education]

### 4. 略歴

- ・平成12年 4月 日本原子力研究所 入社
- ・平成12年 4月～平成16年 3月  
東海研究所にて放射性液体廃棄物処理業務に従事
- ・平成16年 4月～平成21年 6月  
大洗研究所にて放射性固体廃棄物処理業務に従事  
(平成17年10月に日本原子力研究開発機構へ改組)
- ・平成21年 7月～平成23年11月  
大洗研究開発センターにて放射性廃棄物管理業務に従事
- ・平成23年12月～平成29年 9月  
福島環境安全センターにて除染等の環境回復業務に従事
- ・平成29年10月～令和5年 3月  
人形峠環境技術センターにてウラン廃棄物処理処分に係る業務に従事
- ・令和2年12月～令和5年 3月  
人形峠環境技術センターにて核燃料取扱主任者第1代行者の業務に従事
- ・令和5年 4月～  
人形峠環境技術センターにて核燃料取扱主任者の業務に従事

第  号

# 核燃料取扱主任者免状



核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第22条の3第1項の規定に基づきこの免状を交付する

平成30年6月13日

原子力規制委員会

委員長 更田 豊志

## 核燃料取扱主任者の代行者の原子力に関する略歴

令和5年4月 現在

### 1. 氏名

[Redacted Name]

### 2. 職務及び主たる資格

[Redacted Job and Qualifications]

### 3. 最終学歴

[Redacted Final Education]

### 4. 略歴

- ・昭和57年4月1日 動力炉・核燃料開発事業団 入社
- ・昭和57年4月～平成3年3月  
東海事業所において、再処理工場の工程管理分析業務、許認可業務等に従事
- ・平成3年4月～平成17年3月  
人形峠事業所において、ウラン濃縮工場の品質管理分析業務、許認可業務、原子力安全監査業務、品質マネジメントシステム構築に係る業務、環境マネジメントシステムの認証取得に係る業務等に従事  
(平成10年10月に核燃料サイクル開発機構へ改組)
- ・平成17年4月～平成20年9月  
経営企画本部バックエンド推進部において、廃止措置、クリアランス制度化等に係る業務に従事  
(平成17年10月に日本原子力研究開発機構へ改組)
- ・平成20年10月～平成22年9月  
人形峠環境技術センターにおいて、ウラン取扱施設の滞留ウラン除去に係る許認可業務に従事
- ・平成22年10月～平成24年3月  
バックエンド推進部門において、放射性廃棄物（ウラン廃棄物）処分の制度化等に係る業務に従事
- ・平成24年4月～  
人形峠環境技術センターにおいて、加工事業の廃止措置等に係る許認可業務、ウラン廃棄物の処分研究に係る業務に従事

第 [ ] 号

# 核燃料取扱主任者免状



核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律  
第22条の3第1項の規定に基づきこの免状を交付する

平成26年5月30日

原子力規制委員会

委員長 田中 俊一

